

## 新規居住者住宅区域の設定と活用について 一般質問



中右憲利  
(21政会)

問 人口増政策の住宅政策として、市は市街化区域の未利用地の活用と、市街化調整区域での特別指定区域の拡大及びその中でも最も柔軟な土地利用を可能にする新規居住者の住宅区域指定を活用した住宅エリア拡大に力を入れるということだが、特に新規居住者住宅という制度をどのような形で活用しようとしているのか。

答 指定を受けた区域では誰でも住宅建設が可能となる新規居住者の住宅区域の指定には、自治会のご理解とご協力が不可欠です。

また、市街化区域に隣接した土地の一部等、市街化調整区域の中で条件の良い場所は、加西市都市計画マスター・プランで土地利用促進地区と位置付け、民間事業者による開発を市として支援したり、特別指定区域制度の活用を自治会の皆様と協働で進めていくということを想定しています。

宇仁の方でも新しい小学校ができるということで、旧の小学校周辺の跡地利用の検討に入っています。

また、新規居住者住宅区域を広げていくことにより、土地の値段も全体的に下がって市街化区域の土地の流動化、土地活用が促進される効果も出てくるのではないかとも思っています。新規居住者住宅区域を形成できるようにしたいと思っており、新規居住者住宅区域をつくりたいける条件の整うところからどんどん進めていきたいと思っています。

下里の旧教育研修所跡地に関しては、市有地でもあり、市としてはそのモデルとして、新規居住者住宅区域としての整備をしていきたいという意向を持っています。その際、スピード感を重視して強力に進めたいと思っており、区画

整理等の開発が民間で直ちにできないようであれば、市が直接行うことを想定しています。

宇仁の方でも新しい小学校ができるということで、旧の小学校周辺の跡地利用の検討に入っています。

また、新規居住者住宅区域を広げていくことにより、土地の値段も全体的に下がって市街化区域の土地の流動化、土地活用が促進される効果も出てくるのではないかとも思っています。新規居住者住宅区域を形成できるようにしたいと思っており、新規居住者住宅区域をつくりたいける条件の整うところからどんどん進めていきたいと思っています。

### ■他の質問項目

- ・道路について(主に北条中学校区)

## 指定管理者の更新について



高橋 佐代子  
(21政会)

問 8月1日発行の市広報に掲載された指定管理者の募集では、オーツタウン加西と健康福祉会館が外されていた。

①オーツタウン加西について、直営に戻すに当たり、指定管理者による管理運営を評価された結果なのか。指定管理者になってから利用者数も伸び、地元からも高く評価されているが、市直営になればいま以上の有効な利活用が期待できるのか。

②健康福祉会館について、健康課と健康増進センター機能を移管して市直営にすることだが、会

館の管理や会館の機能を有効活用した自主事業は、民間事業者がノウハウを持っていると思う。市直営でこれまで以上の管理運営ができるのか。また、この4月に本庁1階の旧食堂跡に経費をかけ移転した健康課を健康福祉会館へ移すとのことだが、移転のメリットは。

答 ①指定管理者の更新に当たり、施設の管理のあり方や運営方法について検討を重ねてきました。農業をテーマとした事業展開について調整が整わず、事業を継続して行えなくなったこと、コスト削減効果が余り期待できないことから、市が直接運営することで、利用者との意思疎通を円滑にし、教育委員会の事業と連携して多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応できると判断し、今回指定管理者候補から除外するものです。直接運営となった後は、青少年活動の拠点と位置づけ、青年連絡会、子ども会連合会、スポーツ

## 一般質問

少年団等とも連携して、充実した活動を目指したいと思います。また、公民館等の別館的な利用や子育て支援事業等の実施も検討しており、積極的な利活用に努めています。

②今後の運営方針は、健康課と健康増進センターの機能を移転することにより、社会福祉協議会と協力しながら健康と福祉の拠点としての整備を行い、事業の充実を目指します。健康課と健康増進センターを1カ所に集約することで、合理的、効率的に事業の対応ができます。また、健康や子育てに関する相談窓口として、市民にとってわかりやすく相談しやすい健康に関する拠点とするため、健康課の移転を決定しました。

### ■他の質問項目

- ・北条中学校音楽室の防音について
- ・防災士の育成について

## 学校におけるいじめ問題について



長田 謙一  
(21政会)

問 人口増政策の住宅政策として、市は市街化区域の未利用地の活用と、市街化調整区域での特別指定区域の拡大及びその中でも最も柔軟な土地利用を可能にする新規居住者の住宅区域指定を活用した住宅エリア拡大に力を入れるということだが、特に新規居住者住宅という制度をどのような形で活用しようとしているのか。

答 指定を受けた区域では誰でも住宅建設が可能となる新規居住者の住宅区域の指定には、自治会のご理解とご協力が不可欠です。

②いじめられている子は、親にも教師にも言わないと思う。いじめのサインを早期発見するには、学校関係者、保護者、地域の協力者が情報を共有することが重要。問題を起こす子どもは家庭的に問題を抱えた子どもが多い傾向にある。小中学校のいじめ問題の現状と課題は。

③教育委員会としていじめ問題をどのように考えているか。

答 ①小学生の不登校の出現率は国、県の平均と比較するとかなり低い状況です。しかし、中学生においては、平成22年度から国、県より高い値となり、増加傾向にあります。不登校の原因は、友達関係のトラブルが一番多く、その他病気、遊び、非行が要因で、家庭環境の急激な変化なども多い状況です。

②小中学校におけるいじめの認知

## 一般質問

件数は、8月末現在9件で、昨年同時期とほぼ同じ状況です。いじめの内容は、いやがらせ、からかい、侮辱の言葉や無視する行為です。最近は、ネットによる誹謗中傷のいじめもあります。学校は、これらの事案を認知すれば、すぐに児童・生徒から事情を確認し、いじめられた立場に立ってきめ細かな指導を行うように心がけています。悪質なものについては、保護者に状況を伝え、双方で継続的に監督、指導し、対応しています。

③防止対応マニュアルに沿った指導の徹底を行い、今後も学校、家庭、地域、行政が一体となり、いじめや暴力行為等の防止に取り組んでいます。各学校において、いじめ防止教育の推進、早期発見、早期対応等、今後保護者にも十分お伝えして学校と密接な関係の構築に努力したいと考えています。

## 指定管理者の更新について



高橋 佐代子  
(21政会)

問 8月1日発行の市広報に掲載された指定管理者の募集では、オーツタウン加西と健康福祉会館が外されていた。

①オーツタウン加西について、直営に戻すに当たり、指定管理者による管理運営を評価された結果なのか。指定管理者になってから利用者数も伸び、地元からも高く評価されているが、市直営になればいま以上の有効な利活用が期待できるのか。

②健康福祉会館について、健康課と健康増進センター機能を移管して市直営にすることだが、会

## 一般質問

少年団等とも連携して、充実した活動を目指したいと思います。また、公民館等の別館的な利用や子育て支援事業等の実施も検討しており、積極的な利活用に努めています。

②今後の運営方針は、健康課と健康増進センターの機能を移転することにより、社会福祉協議会と協力しながら健康と福祉の拠点としての整備を行い、事業の充実を目指します。健康課と健康増進センターを1カ所に集約することで、合理的、効率的に事業の対応ができます。また、健康や子育てに関する相談窓口として、市民にとってわかりやすく相談しやすい健康に関する拠点とするため、健康課の移転を決定しました。

### ■他の質問項目

- ・北条中学校音楽室の防音について
- ・防災士の育成について

## 尖閣諸島・竹島問題と学校教育について

## 一般質問



植田 通孝  
(21政会)

問 8月1日発行の市広報に掲載された指定管理者の募集では、オーツタウン加西と健康福祉会館が外されていた。

①オーツタウン加西について、直営に戻すに当たり、指定管理者による管理運営を評価された結果なのか。指定管理者になってから利用者数も伸び、地元からも高く評価されているが、市直営になればいま以上の有効な利活用が期待できるのか。

②健康福祉会館について、健康課と健康増進センター機能を移管して市直営にすることだが、会

要である。中国と韓国が日本の経済的優位性を必要としなくなってきた証と捉えるのが順当ではないか。

国は、国民の生命と財産を守る責務がある。世界やアジア諸国に進出している日系企業の従業員や家族の生命と財産も、守りぬかなければならない。

領土問題は、武力紛争に繋がる危険性を内包している故、慎重に対応しなければならないが、この度の如き暴挙には、ある程度毅然と対応すべきである。そのためにも、尖閣と竹島が日本固有の領土であることを、国内だけでなく広く世界に、その歴史的根拠と共に力強く発信する必要がある。中国も韓国も共に、学校において尖閣と竹島をそれぞれの固有の領土であると教育してきたため、多くの中国国民、韓国国民は自分達の領土と信じている。日本では過去にその努力が為されず、国民の共通

認識となりえていないのが実情である。

そこで加西市の小中学校の教科書には、尖閣と竹島についてどのように記述されているのか。

答 小学校では、尖閣と竹島についての記述はありません。中学校では、地理で「尖閣は日本が明治時代に領土であると宣言した沖縄県に属する島々である。中国は1970年代から領土として主張し始めた。」とあり、公民では、「竹島は韓国も領有を主張し、尖閣は大戦後アメリカの統治下に置かれたが、沖縄返還とともに日本の領土に戻った。しかし、中国も領有を主張している。」とあります。

### ■他の質問項目

- ・食糧・エネルギー・雇用の地産地消について
- ・特別顧問・参与の動きについて